

平成31年第4回杉戸町農業委員会総会議事録

日 時 平成31年4月24日（水）

午後4時00分～

場 所 杉戸町役場第1庁舎
3階会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 題

1) 議案第1号 農地法第4条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて

2) 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて

3) 専 決 報 告 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用に関する専決について

4. そ の 他

5. 閉 会

出席委員 14名

1 番	増 山 貞 男 君	2 番	倉 持 登 君
3 番	中 村 明 君	4 番	小 島 一 男 君
5 番	張 ヶ 谷 一 郎 君	6 番	青 木 徹 雄 君
7 番	鈴 木 豊 君	8 番	坂 路 誠 君
9 番	青 木 邦 夫 君	10 番	大 島 か づ 子 君
11 番	小 島 キ ヨ 子 君	12 番	戸 賀 崎 邦 雄 君
13 番	後 藤 勇 君	14 番	高 崎 勇 君

欠席委員 な し

農地利用最適化推進委員

出席委員 10名

1 番	井 上 清 一 君	2 番	鈴 木 徳 男 君
3 番	今 野 秀 明 君	4 番	山 崎 松 男 君
5 番	濱 田 茂 君	6 番	白 石 守 利 君
9 番	細 井 純 一 君	10 番	松 田 英 雄 君
11 番	上 原 一 夫 君	12 番	加 藤 互 君

欠席委員 2名

7 番	川 島 広 伸 君	8 番	上 原 勝 正 君
-----	-----------	-----	-----------

事務局

事務局長 田 原 和 明
書 記 小 林 照 敦

局 次 長 宇 佐 見 毅
書 記 古 谷 崇

午後 4時00分

◎開会の宣告

○局長 それでは、皆さん、こんにちは。定刻前でございますけれども、会長の挨拶ということで、よろしくお願いします。

◎挨拶

○会長 皆さん、こんにちは。本日は、予報では夜からの雨だったのですが、既に雨になってしまいましたけれども、足元の悪い中、第4回総会に出席をいただきましてありがとうございます。もう既に地区によっては田植えが始まっている状況でございますが、これからまた忙しくなります。農業機械等非常に危険物がございますので、事故のないようにひとつ仕事を進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。農業委員会これから新年度ということで、今日は平成最後の農業委員会でございます。来月からは令和元年、新年号の中で農業委員会を進めるわけでございますが、特に遊休農地の解消等を含めて皆さんのご協力を得ながら、新年度も進めてまいりたいと思いますので、よろしくご協力のほうをお願い申し上げます。

簡単でございますが、挨拶にかえさせていただきます。

○局長 ありがとうございます。

それでは、次第に基づきまして3の議題に移りたいと思います。

それでは、会長に議長のほうをよろしくお願いします。

◎議案第1号

○会長 それでは、議事に入ります。座長ということで、しばらくの間、議長ということですが、しばらくの間お願いを申し上げます。

議案第1号 農地法第4条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて、ナンバー1からナンバー1—2、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第1号 農地法第4条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1—1、大字下高野字小谷堀東〇〇〇〇番地、畑、204㎡。ナンバー1—2、大字下高野字小谷堀東〇〇〇〇番地、畑、527㎡。合計731㎡。申請人、下高野〇〇〇〇。転用目的、住宅敷地。ナンバー1—1から1—2については、農用地区域内ですが、当初除外でございます。昭和45年当時の航空写真で住宅敷地として利用されていることが確認されましたので、転用により当初除外が認められます。周辺農地への悪影響を及ぼすことはないと思われます。場所は、大字下高野、国道4号沿いにあります〇〇〇〇〇〇〇〇の北側付近になります。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして調査報告、〇〇委員、お願いします。

○農業委員10番 それでは、調査依頼があり調査いたしました。

この件につきましては、4月19日午前中、ご自宅に訪問して確認してまいりました。それと4月19日の午後、行政書士の〇〇〇〇さんにも電話にて確認いたしました。現在の物置等は、昭和45年以前からの農家物置として使用されていたそうです。その部分に関して住宅敷地ということです。以上です。

調査項目については、問題ございません。審議のほどよろしくお願いいたします。

○会長 調査報告が終わりました。

この件につきましてご質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第1号、ナンバー1―1から1―2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認します。

◎議案第2号

○会長 続きまして、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1、大字下野字内道〇〇〇―〇、畑、359㎡。使用貸人、下野、〇〇〇〇〇。使用借人、清地3丁目、〇〇〇〇、〇〇〇。転用目的、自己用住宅。ナンバー1については、土地所有者のお孫さんの自己用住宅を建築するため、許可をお願いするものでございます。申請地は農用地からの除外手続が完了し、農地区分は第1種農地です。土留め等を設置することにより、周辺農地へ悪影響を及ぼすことはないと思われます。資金計画は、融資により計画しております。場所は、大字下野地内、〇〇〇〇の南側付近になります。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましては、担当が私なので調査報告をさせていただきます。事前打ち合わせの際に調査依頼を受けましたので、4月14日の日曜日、午前10時、使用貸人、〇〇〇〇〇さんの娘さんになります。〇〇〇さん、娘さんのお母さんの〇〇〇さんの代理ということで立ち会いをお受けしまして、〇〇さんご夫婦と現地の確認調査をいたしました。調査5項目につきましては、一切問題はございません。皆さんの慎重審議をお願い申し上げます。以上です。

こちらにつきましてご質問を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決します。

議案第2号、ナンバー1、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認します。

続きまして、議案第2号、ナンバー2、事務局の説明をお願いします。

○書記 ナンバー2、大字下高野字小谷堀東〇〇〇〇番地、畑、487㎡。譲渡人、下高野、〇〇〇〇。譲受人、高野台東1丁目、〇〇〇〇〇。ナンバー2については、譲受人の自己用住宅を建築するため、許可をお願いするものでございます。こちらの土地につきましても農用地からの除外手続が完了し、農地区分は第2種農地となります。資金計画は、融資により計画しております。場所は、先ほどの4条の追認申請と同じ下高野地内の場所になります。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、調査報告を〇〇委員、お願いします。

○農業委員10番 それでは、報告させていただきます。

この件につきましては、先ほどと同じく4月19日午前中、ご自宅に訪問し、譲渡人の〇〇〇〇さんご夫婦にお会い

維持することも、先ほどの税金のこともあります、負担となってきたというふうな形で1年前に処分したというふうなことでございます。

〇〇〇〇〇〇〇〇さん、〇〇〇〇〇〇〇〇〇でございますが、こちらのほうに聞きますと直接支店長からお話を伺ってまいりました。当該地につきましては、譲受人の〇〇〇〇〇〇〇〇〇が数多くの物件を手がけております。私も見たところ非常に21の物件が多いというふうな状態で、住宅が非常に密接しているというふうな状況でございます。その中で適切な空き地があったというふうなことで、譲渡人にお話を伺ったところ、承諾をいただいたので手続を行ったとことでございます。そういう中で、今回のこれが申請に、農業委員会のほうに事後ではございますが、上がってきたのかなというふうなことでございます。

最後に、冒頭、先ほど譲渡人の苦情というのですか、農業委員会に対するお話があったということを業者のほうにも直接伝えました。そういう意味で農業者に対する迷惑をかけないように速やかな手続を行ってくれというふうなことを私のほうから通告をいたしてございます。今後どうなるかわかりませんが、以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○書記 事務局のほうからになります。

契約のほうは1年以上前というお話だったのですけれども、申請自体は今月の10日に上がってきております。事前に何度か代理人の野口測量のほうから転用したいのだという相談はありましたけれども、申請としては今月、4月10日に上がってきたような形になりますので、農業委員会としては特にどうすることもできないような形になっております。

以上でございます。

○農業委員12番 ただ、ちょっと苦情を言われたもので、申しわけございません。

○会長 できましたら、この次にそういうときは、一度連絡をさせていただいて、地主さんによく説明をいただけるような形で、農業委員会にも過失があれば、農業委員会も過失を認めなくてはなりませんので、現場で農業委員会のほうにも連絡いただいて、戸賀崎委員だけが何かそういうクレームを受けるのも大変ですので、一度直接電話でもいただいて、確認いただければなというふうに思います。恐らく不動産屋さんのほうの手続がおくれというふうに解釈するしかないものですから。

○農業委員12番 農業委員会の立場のほうのことについては、私もわかっておりますので、ご本人も手続が、申請が上がっていないということはお話し申し上げましたが、それでご本人もその場で納得はいただいたというふうな状況でございます。ただ、業者さんのほうについては、今後こういうことのないようにというふうなことを一言申し上げてございます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、この件につきまして質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは採決します。

議案第2号、ナンバー3、賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第2号、ナンバー4、事務局の説明をお願いします。

○書記 ナンバー 4、大字堤根字前島〇〇〇〇—〇、畑、902㎡。譲渡人、堤根、〇〇〇〇。譲渡人、練馬区、〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇〇〇。転用目的、分譲住宅。ナンバー 4 については、譲受人の〇〇〇が申請地に分譲住宅 2 棟を建築するため、許可をお願いするものでございます。申請地は、都市計画法34条11号の区域内の第 2 種農地になります。転用による悪影響はないと思われます。資金計画は、自社資金により計画しております。場所は大字堤根、国道 4 号を挟んで〇〇〇の反対側付近になります。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましては、調査報告、〇〇委員、お願いします。

○農業委員 3 番 調査報告いたします。

現場を確認後、〇〇さんのところに伺いまして調査してまいりました。大滝さんは、現在、おじいちゃんとおばあちゃんと一緒に住んでいるのですけれども、現在も畑は耕作しておりません。今後も同居が続くと思われるので、農地の管理ができないということで、譲渡するということでございます。〇〇〇のほうには電話いたしまして、担当者に伺いましたけれども、何ら間違いはないということでございます。あと 5 項目に対しても何ら心配はございませんので、調査報告といたします。

○会長 調査報告が終わりました。

この件につきまして質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第 2 号、ナンバー 4、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認といたします。

続きまして、議案第 2 号、ナンバー 5—1 から 5—2、事務局の説明をお願いします。

○書記 ナンバー 5—1、大字堤根字前島〇〇〇〇番地、畑、195㎡。ナンバー 5—2、大字堤根字前島〇〇〇〇—〇、畑、101㎡。合計296㎡。譲渡人、堤根、〇〇〇〇、堤根、〇〇〇〇〇。譲受人、杉戸 2 丁目、〇〇〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇〇。こちら転用目的、ちょっと空欄になってしまったのですけれども、分譲住宅となります。失礼いたしました。同じくこちら農振農用地区域外の都市計画法34条11号区域になります。

ナンバー 5 については、譲受人の〇〇〇〇〇〇が申請地に分譲住宅 1 棟を建築するため、許可をお願いするものでございます。本申請地につきましては、昨年12月にもご審議をいただきましたが、建築主がかわったため、再度の申請となっております。申請内容は、建築主がかわったのみで、特に変更はございません。資金計画は、自社資金により計画しております。場所は、大字堤根、〇〇〇〇の北側付近になります。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

これにつきましても調査報告、〇〇委員、お願いします。

○農業委員 3 番 調査報告いたします。

先ほど事務局から説明したとおり、12月に申請があった土地でございます。現地を確認後、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇〇さんにお会いして確認いたしましたけれども、お二人とも高齢で維持管理ができないということでございます。そのために譲渡するということでございます。〇〇〇〇〇〇さんのほうには電話いたしましたけれども、事務局の説明

に間違いがないということでございます。5項目について何ら問題ございませんので、ご審議のほうをよろしく願いいたします。

○会長 調査報告が終わりました。

この件につきまして質疑を受けたいと思いますが、質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第2号、5―1から5―2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認といたします。

◎専決報告

○会長 続きまして、専決報告、事務局の説明をお願いします。

○書記 私のほうから（3）、専決報告について報告をさせていただきます。専決報告、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用に関する専決について。

ナンバー1―1、内田4丁目〇〇〇〇―〇〇、地目、田、面積153㎡。ナンバー1―2、内田4丁目〇〇〇〇―〇〇、地目、田、面積152㎡。ナンバー1―3、内田4丁目〇〇〇〇―〇〇、地目、田、面積151㎡。合計456㎡。譲渡人、清地2丁目、〇〇〇〇設株式会社、代表取締役、〇〇〇。譲受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇〇〇。転用目的は分譲住宅でございます。こちらのほうは平成31年4月4日付で申請のほうを受理しております。

続きまして、ナンバー2―1、清地2丁目2〇〇〇―〇、地目、畑、面積25㎡。ナンバー2―2、清地2丁目〇〇〇―〇、地目、畑、面積0.28㎡。合計25.28㎡。譲渡人は清地2丁目、〇〇〇〇。譲受人、清地2丁目、〇〇〇〇。転用目的は住宅敷地でございます。こちらのほうは平成31年4月10日付で申請のほうを受理しております。

以上でございます。

○会長 専決報告まで終わりました。

◎その他

○書記 本日の署名委員のほうは、小島一男委員と張ヶ谷委員になりますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

○局長 それでは、閉会ということで副会長の高崎委員、お願いします。

○副会長 それでは、これもちまして第4回杉戸町農業委員会総会を閉会いたします。

今回は、5月24日金曜日15時から役場第1庁舎3階会議室を予定しております。よろしくお願いいたします。

本会議を証するためここに署名する。

平成31年4月24日

議 長 後 藤 勇

署 名 委 員 小 島 一 男

署 名 委 員 張 ケ 谷 一 郎